

## 福祉サービス第三者評価結果の公表事項

評価機関（評価機関認証No.）	社会福祉法人 福井県社会福祉協議会（福井福祉評価認証第1号）
評価調査者研修番号	第5-18号、第6-14号、第10-3号

### 【基本情報】

#### ①施設・事業所情報

名称：偕生慈童苑	種別： 児童養護施設
代表者氏名：理事長 藤井道明	定員（利用人数）： 40名（30名）
所在地：福井県大野市春日65号92番地	
TEL：0779-66-3357	ホームページ： <a href="http://zenrinkan.jp">http://zenrinkan.jp</a>
〔施設・事業所の概要〕	
開設年月日： 昭和21年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 日の出善隣館	
職員数	常勤職員： 23名 非常勤職員： 7名
専門職員	（専門職の名称） 名
	保育士 4名
	栄養士 1名
施設・設備の概要	（居室数）
	（設備等）
児童居室32室。相談室1室。調理室4室。浴室4室。トイレ8室。医務室1室。静養室1室。心理室1室。洗濯室2室。自立訓練室1室。	
電気温水器、洗濯機、水道設備、エレベーター、浄化槽、シュレッダー、衛星放送設備	

#### ②理念・基本方針

<p>【基本理念】仏教の教えである 共に生き、共に助け合い、共に喜び合い、共に成長する生活を通して、児童が自立していくための支援を行うことを目的とする。</p> <p>【倫理綱領 原則】児童養護施設に携わるすべての役員・職員（以下、『私たち』という。）は、日本国憲法、世界人権宣言、国連・子どもの権利に関する条約、児童憲章、児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律、児童福祉施設最低基準にかかげられた理念と定めを遵守します。すべての子どもを、人種、性別、年齢、身体的精神的状況、宗教的文化的背景、保護者の社会的地位、経済状況等の違いにかかわらず、かけがえのない存在として尊重します。</p> <p>【使命】私たちは、入所してきた子どもたちが、安全に安心した生活を営むことができるよう、子どもの生命と人権を守り、育む責務があります。私たちは、子どもの意思を尊重しつつ、子どもの成長と発達を育み、自己実現と自立のために継続的な援助を保障する養育をおこない、子どもの最善の利益の実現をめざします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 私たちは、子どもの利益を最優先した養育をおこないます</li> <li>2. 私たちは、子どもの理解と受容、信頼関係を大切にします</li> <li>3. 私たちは、子どもの自己決定と主体性の尊重につとめます</li> <li>4. 私たちは、子どもと家族との関係を大切にした支援をおこないます</li> <li>5. 私たちは、子どものプライバシーの尊重と秘密を保持します</li> <li>6. 私たちは、子どもへの差別・虐待を許さず、権利侵害の防止につとめます</li> <li>7. 私たちは、最良の養育実践を行うために専門性の向上をはかります</li> <li>8. 私たちは、関係機関や地域と連携し、子どもを育みます</li> <li>9. 私たちは、地域福祉への積極的な参加と協働につとめます</li> <li>10. 私たちは、常に施設環境および運営の改善向上につとめます</li> </ol>
---

#### ③施設・事業所の特徴的な取組

<p>平成25年4月、施設を小規模グループケア化することにより、家庭的な生活環境を整えることで、集団的養護から家庭的養護にシフトさせ、子どもたちに手厚い援助支援に取り組んできた。施設に入所する児童の心の問題、また虐待を受けた児童や発達・知的障害を有した児童の入所も増加傾向にあり、職員の援助技術には専門性が求められている。地域支援・家族支援といった地域の子育て支援の拠点となる児童家庭支援センターも活用させながら子育て支援取り組んでいきたい。当法人の運営する偕生慈童苑は、施設の定員が40名で、現在の措置児童は30名である。平成30年7月6日付け発0706号厚生労働省子ども家庭局長通知（児童養護施設の小規模かつ地域分散化の進め方）において「新しい養育ビジョン」の理念が示された。これからは更なる取組として「できる限り良好な家庭的環境」への配慮はもちろんのこと、地域小規模児童養護施設や分園型小規模グループケアの設置といった「施設の小規模かつ地域分散化」や施設の高機能化・多機能化も見据えた取組みを進めていきたい。</p>
---

#### ④第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年12月2日（契約日） ～
	令和2年6月26日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（平成28年度）

## ⑤総評

### 【特に評価の高い点】

#### (養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組)

前回の第三者評価受審結果を分析検討し、改善が必要な項目を取り上げ、項目を分担した「サークル活動」「小委員会」を立ち上げ、組織的にPDCAサイクルに取り組んでいる。また、グループワーク手法を取り入れ、全職員が主体的に取り組む、子どもの養育・支援の質向上に努力している。

前回受審結果を分析した結果と課題を職員に文書で示し、事業所に「サークル活動」「小委員会」という仕組みを導入し、グループワーク手法で職員間で課題の共有化が図られている。課題の改善への取り組みとして、PDCAサイクルに基づく実践をされていることが記録から読み取れる。

#### (子ども本位の養育・支援)

現在ホームページはクローズされているが、慈童苑だよりや要覧等を利用して子どもや保護者等に情報を提供している。入所前の施設見学も受け入れている。子どもが施設を退所した後の相談窓口をファミリーソーシャルワーカーが担い対応している。退所時に子ども・保護者等に退所後相談窓口担当者名を記載した用紙を渡している。

#### (子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援)

子ども一人ひとりに成長の記録であるアルバムがあり、幼児や低学年の児童は職員がアルバムを作成している。また、子どもの生い立ちについては、年齢に合わせて職員がオリジナルの絵本やシートを作成して知らせるなど工夫がなされている。

### 【改善を求められる点】

#### (福祉人材の確保・育成)

施設として「期待する職員像」を職員一人ひとりの目標管理として設けているが、その仕組みに準拠した職員個々の目標設定がなされておらず、人材育成に向けた取組みの実施が望まれる。

職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されていないため、策定に向けての具体的な取組みが望まれる。

職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮しているが、個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握していない。職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修計画を作成することを期待します。

#### (子ども本位の養育・支援)

リスクマネジメントについて委員会を設置しマニュアルもあるが、ヒヤリハットと事故の区別がなされていない。事例の収集を積極的に行い、ヒヤリハットと事故の区別をするよう研修会や勉強会を行うことが望まれる。

感染症対策への責任と役割を明確にした管理体制の整備が望まれる。整備した後の職員への周知徹底も実施されたい。

毎月災害訓練を行っていて、日中の体制は整備されているが、夜間の対応体制を検討されたい。

B C Pについては様々な災害が発生したことを想定して被害を最小限度に抑え、事業の継続・早期復旧を図るための取組みを検討されたい。

#### (養育・支援の質の確保)

個人情報保護に関する規程がない。記録管理の責任者も明確にされていない。また、職員への研修も実施されていない。

個人情報の漏洩について、USBの使用について取り決めが無く、個人の物を使用しており、個人のパソコンも使用している。

ウイルスによる個人情報の漏洩に対する危機感がなく早急に対策を講ずることが求められる。

#### (子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援)

不適切な関わりを発見した場合の記録方法や施設長に報告することを明文化することが望ましい。

## ⑥第三者評価結果に対する事業所のコメント

今回3度目の受審となりましたが、「A」が38項目「B」が26項目「C」が6項目(全70項目)という結果でした。前回の結果を踏まえての対応が努力不足であったことを痛感致しました。

今回頂きました「B」「C」の32項目を短期・中期・長期的に改善するものに分類し、担当者を決定してより良い施設づくりを目指してまいります。A項目につきましてもさらなる向上を図ってまいります。

## ⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

# 児童福祉サービス版

## 【共通評価基準】

### I 養育支援の基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 特になし。	
	改善できる点/改善方法： ホームページが現在見れない状況である。早急に改善されることが望まれる。理念・基本方針の子どもへの周知について、わかりやすい資料づくりの工夫をされることを期待します。	

#### I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 特になし。	
	改善できる点/改善方法： 福井県推進計画等の個々の情報は把握しているが、それらの情報を活用した環境と経営状況の分析は行われていない。また把握・分析する体制や責務が不明確であるため、それらの整備を期待したい。 施設長は、経営状況の把握と課題を明らかにし、理事会で協議をしたり運営会議で職員に周知し、経営課題の解決のために「運営機構」を改善して取り組んでいるが、経営上の課題を解決する担当者や担当部署、把握・分析する時期や頻度、役員間での共有や職員への周知の方法等が、組織的に明らかでないため、改善に向けての取組みを期待したい。	

#### I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
コメント	良い点/工夫されている点： 特になし。	
	改善できる点/改善方法： 新たな「社会的養護推進計画」に基づいた中長期計画の見直しが行われていない。また、中長期の収支計画も策定されてない。中長期計画および中長期収支計画を策定することを期待したい。 中長期計画の見直しがされておらず、中長期収支計画も策定されていない。そのため、単年度事業計画は中長期計画を踏まえた内容になっていない。 中長期計画・収支計画を作成し、それらの計画を踏まえた、単年度事業計画づくりを期待したい。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
7	② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	c
コメント	良い点/工夫されている点： 特になし。	
	改善できる点/改善方法： 事業計画は、運営委員会で意見の集約・反映の下で策定され、評価の結果に基づいて見直しをしている。しかし、事業計画の実施状況を把握する時期、手順や事業計画を評価する時期、手順が定められていないため、それらを明確に定め、事業計画が適切に策定されることを期待したい。 事業計画について子どもや保護者等への説明の工夫を行い、児童会を通して、あるいは個別に子どもたちに周知することを期待したい。	

#### I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
9	② 評価結果にもとづき施設として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 前回の第三者評価受審結果を分析検討し、改善が必要な項目を取り上げ、項目を分担した「サークル活動」「小委員会」を立ち上げ、組織的にPDCAサイクルに取り組んでいる。またグループワーク手法を取り入れ、全職員が主体的に取組み、子どもの養育・支援の質向上に努力している。 前回受審結果を分析した結果と課題を職員に文書で示し、事業所に「サークル活動」「小委員会」という仕組みを導入し、グループワーク手法で職員間で課題の共有化が図られている。課題の改善への取組みとして、PDCAサイクルに基づく実践をされていることが記録から読み取れる。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

## II 組織の運営管理

### II-1 施設長の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 施設長は、運営会議、全体職員会で毎回方針と取り組みなどを文書で説明し、職員に周知している。 働き方改革に取り組み、また職員の人権チェックを年4回行い、結果の振り返りを行う仕組みを定着させている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

II-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 施設長は、全職員がテーマ別の学習会に取り組む「養育研究サークル」を立ち上げ、30年度は27回実施。また勤続4年以上の職員を対象にCSP研修会（アメリカ児童養護施設育児プログラム）を7回開催し認定管理指導者育成を目指している。また施設長は自ら「里親スキルアップセミナー」に参加し、定期的に養育・支援の質の現状について評価・分析を行い、運営委員会で職員と協議を行っている。	
	改善できる点/改善方法： 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築しているが、経営改善に向けて具体的な取組を行うリーダーシップの発揮を期待したい。	

### II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
15	② 総合的な人事管理が行われている。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 必要な人材として、心理士、社会福祉士、精神保健福祉士の有資格者を採用し、実習指導担当職員は実習指導者研修を修了している。各種加算職員の配置要件を確保するための研修派遣計画を立てて取り組んでいる。	
	改善できる点/改善方法： 人事基準が明確に定められておらず、職員に周知されていない。人事基準を定め、総合的な人事管理を行うことを期待したい。	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 特になし。	
	改善できる点/改善方法： 職員の心身の健康と安全の確保に努めているが、その内容を職員に周知する取組が不十分である。福祉人材の確保・定着の観点から、施設の魅力を高める取組みや働きやすい職場づくりに向けての様々な取組を行うことを期待したい。	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c
18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	c
19	③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 特になし。	
	改善できる点/改善方法： 施設として「期待する職員像」を職員一人ひとりの目標管理として設けているが、その仕組みに準拠した職員個々の目標設定がなされておらず、人材育成に向けた取組の実施が望まれる。 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されていないため、策定に向けての具体的な取組が望まれる。 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮しているが、個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握していない。職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修計画を作成することを期待します。	

II-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 特になし。	
	改善できる点/改善方法： 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について、受入体制の整備に努めているが、社会福祉士実習プログラムへの対応が不十分であり、その対応が望まれる。	

## II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 会計事務所による月次監査が実施されて、監査報告書による対応を行っている。	
	改善できる点/改善方法： ホームページの閲覧ができない状況にあり、苦情解決・相談の体制や内容について県民に公表されていない。 ホームページの復旧と、苦情解決・相談の体制や内容等について、早急に対応することが望まれる。	

## II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 特になし。	
	改善できる点/改善方法： 施設は春日野町内会に加入し、子ども達も清掃奉仕などに参加する等地域との交流を適切に行っているが、地域との関わりについての基本的な考え方が文書化されていないため、早急な対応が望まれる。 ボランティアの受け入れに関する基本姿勢と、地域の学校教育への協力についての基本姿勢を明文化しているが、ボランティアに対して子どもとの交流を図る上で大切な視点等の必要な研修が行われていないため、早急な取組が望まれる。	

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 特になし。	
	改善できる点/改善方法： 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われているが、当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料の作成ができていないため、早急な対応が望まれる。	

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
27	② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 大野市・勝山市要保護児童対策地域協議会（代表者会議・実務者会議）、大野市いじめ防止対策会議、里親サロン、奥越地区障害者自立支援協議会に出席し、地域の福祉ニーズを把握する取組を行っている。 NPO法人福井ARC運営委員、乳幼児健診への心理士派遣などを行い、C P S研修会に地域の関係者に参加を呼び掛ける等公益的な事業・活動を行っている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

## III 適切な養育・支援の実施

### III-1 子ども本位の養育・支援

III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	① 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
29	② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 子どもを尊重した養育・支援については理念及び基本方針に明示されており、職員は理解している。倫理綱領を朝礼時に唱和していることは評価できる。 子どもの尊重や基本的人権の配慮についても研修会の出席や勉強会を行うなどして適切になされている。	
	改善できる点/改善方法： 福井県児童ケアガイドラインを全職員に配布し研修等を行っているが、子どもや保護者等に対するプライバシー保護への取り組みについての研修が出来ていない。 今後は事業計画に組み込むなど定期的に研修することが望まれる。	

III-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
31	② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
32	③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 現在ホームページはクローズされているが、慈童苑だよりや要覧等を利用して子どもや保護者等に情報を提供している。入所前の施設見学も受け入れている。 子どもが施設を退所した後の相談窓口をファミリーソーシャルワーカーが担い対応している。退所時に子ども・保護者等に退所後相談窓口担当者名を記載した用紙を渡している。	
	改善できる点/改善方法： 養育支援の開始時に説明と同意は子ども・保護者等に対して分かりやすく行っているが、同意についての文書を作成していない。また、意思疎通困難と思われる子どもや保護者等への配慮についてもルール化されたものがなく、早急な対応が望まれる。	

Ⅲ- 1 - (3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 子どもの満足調査は年4回程児童会で実施している。職員も必ず参加しており、子どもからの意見に対してユニットで対応できることはユニットごとに、宛全体で考えることは運営会議に諮るなど適切に対応している。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

Ⅲ- 1 - (4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
35	② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
36	③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 苦情等の対応は子どもの権利ノートを活用し、子どもや保護者等に説明している。 子どもの権利ノートを子どもに渡しておりユニット内にも置かれている。	
	改善できる点/改善方法： 苦情解決への取り組みとして解決のための体制を整備しているが、苦情解決の仕組みを分かりやすく説明した掲示物が設置されていないため、早急な対応が望まれる。 併せて、投書箱の設置も検討されたい。また、苦情の公表についてルール化することも検討されたい。 現在意見箱は設置されていない。相談を受けた際の記録等はPC上に記載されているが、報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアルがないため、早急な対応が望まれる。	

Ⅲ- 1 - (5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
38	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	c
39	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 特になし。	
	改善できる点/改善方法： リスクマネジメントについて委員会を設置しマニュアルもあるが、ヒヤリハットと事故の区別がなされていない。事例の収集を積極的に行い、ヒヤリハットと事故の区別をすすよう研修会や勉強会を行うことが望まれる。 感染症対策への責任と役割を明確にした管理体制の整備が望まれる。整備した後の職員への周知徹底も実施されたい。 毎月災害訓練を行っていて、日中の体制は整備されているが、夜間の対応体制を検討されたい。 BCPについては様々な災害が発生したことを想定して被害を最小限に抑え、事業の継続・早期復旧を図るための取組を検討されたい。	

## Ⅲ- 2 養育・支援の質の確保

Ⅲ- 2 - (1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 倫理綱領及び運営ハンドブックを活用し養育・支援の標準的な実施がなされている。標準的な実施方法に基づいて実施されているかを自己評価チェック表を利用することで確認している。 検証・見直しについては学期ごとに行っていて、内容は職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みが出来ている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

Ⅲ- 2 - (2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
42	① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
43	② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 自立支援計画策定の責任者はユニット長である。マニュアルに基づき多様な職種の関係者も含め子どもの意向を大切に支援に取り組んでいる。 自立支援計画の見直しを年3回行う仕組みが出来ている。 支援計画を緊急に変更する場合の対応もマニュアルに整備されている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

Ⅲ- 2 - (3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。		
44	① 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 養育・支援等子どもに関する記録はパソコンで管理され、様式も苑内で決められている。パソコンはネットワークシステムが構築されており、職員はいつでも見れるようになっている。 個人情報の取り扱いについては、子どもや保護者等に説明し同意書を得ている。	
	改善できる点/改善方法： 個人情報保護に関する規程がない。記録管理の責任者も明確にされていない。また、職員への研修も実施されていない。 個人情報の漏洩について、USBの使用について取り決めが無く、個人の物を使用しており、個人のパソコンも使用している。 ウイルスによる個人情報の漏洩に対する危機感がなく早急に対策を講ずることが求められる。	

## 【内容評価基準】

### A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A①	① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 子どもの権利擁護について、規程、マニュアルが整備されており、運営会議や職員会議、ユニット会議、ケース会議等で職員の理解が図られ、周知されている。また、入所者には人権についてわかりやすくまとめられた「子どもの権利ノート」が一人一冊ずつ配布され、説明がなされている。さらに、人権擁護について職員へ年4回のアンケートが実施されており、施設長によってその結果がまとめられ、全職員に報告されている。また、宗教的行事に際しても参加の自由が認められている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

A-1-(2) 権利について理解を促す取組		
A②	① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 子どもにもわかりやすい「子どもの権利ノート」を作成し、入所の際にはこのノートを使って年齢に合わせて説明がなされている。また、子どもたちがいつでも見られるように一人ずつ配布されている。また、職員は、人権や虐待についての研修会にも参加しており、研修参加報告書にまとめられ、会議の際に報告されている。さらに子どもと職員の意見交換の場として年に5～6回の児童会が開催され、その内容について児童会記録としてまとめると共に様々な会議で報告されている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

A-1-(3) 生い立ちを振り返る取組		
A③	① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 子ども一人ひとりに成長の記録であるアルバムがあり、幼児や低学年の児童は職員がアルバムを作成している。また、子どもの生い立ちについては、年齢に合わせて職員がオリジナルの絵本やシートを作成して知らせるなど工夫がなされている。	
	改善できる点/改善方法： 子どもの生い立ちについて子どもに知らせる場合の伝え方や内容などは、各職員の裁量に任されているため、会議等で確認するなどして職員間で情報を共有することが望ましい。	

A-1-(4) 被措置児童等虐待の防止等		
A④	① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取組んでいる。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 子どもの人権擁護についてのアンケート調査を職員を対象として年4回実施しており、その結果も報告されている。子どもの権利ノートも配布され、説明がなされている。	
	改善できる点/改善方法： 不適切な関わりを発見した場合の記録方法や施設長に報告することを明文化することが望ましい。	

A-1-(5) 子どもの意向や主体性への配慮		
A⑤	① 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 施設での課題解決や快適な生活に向けて職員と子どもが共に考える機会である「児童会」を年5～6回定期的に開催しており、そこで子どもたちから出された意見等が施設の運営に反映されている。そこで出された意見に基づいて施設やユニット毎の行事が決められ、実施されている。また、子ども一人ひとりに年齢に合わせて毎月のお小遣いの額が定められており、その額の範囲で子どもの嗜好に合わせて買い物ができるように配慮されている。さらにその収支を記録できる「お小遣い帳」を幼児から高校生まで全員が持っており、各自で管理できるように支援がされている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

A-1-(6) 支援の継続性とアフターケア		
A⑥	① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
A⑦	② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 子どもを出迎える際には、施設紹介ファイルや子どもの権利ノートを用いて年齢に合わせた説明が行われている。また、温かく迎えることができるように部屋の飾り付けを行ったり、食事も「お出迎えメニュー」として特別なものを提供したりしている。そして、家庭復帰や施設変更にあっても様々な資料を準備して、子どもが継続的に安定した生活が送れるように支援が行われている。	
	退所の際には、様々な資料が準備されており、退所後も相談窓口を設けて担当者が決められ、相談を受け付けたり、連絡をしたりして継続して安定した生活が送れるように支援が行われている。また、NPO法人と連携して「実家便」のサービスを受け、退所後2年間は無料で年に2回生活用品や食料品を退所者に送るなどしてアフターケアを行っている。さらに退所者が集まれる機会として、慈童苑祭への招待状を送り、交流する機会を設けている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

## A-2 養育・支援の質の確保

A-2 (1) 養育・支援の基本		
A⑧	① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a
A⑨	② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
A⑩	③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a
A⑪	④ 発達状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
A⑫	⑤ 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
コメント	<p>良い点/工夫されている点：                      子どもと職員とで話し合える機会である「児童会」が定期的に行われており、子どもと共に課題に向き合っている。また、問題行動等の行動記録が保管され、その情報が職員間で共有できるようになっている。さらに小学校4年生以上を対象とした利用者アンケートが実施され、子どもの状況や意向を把握すると共に職員への意識の把握もなされている。                      子どもの様々な意向は、児童会やアンケート等で反映され、生活のきまりや課題について柔軟に対応されている。苑での行事や外出についても子どもの意向や意見に基づいて年に数回実施され、特に職員との基本的な信頼関係を構築するために子どもと職員との2人での行事、外出も実施されている。また、各ユニットには、昼夜を通して必ず職員がいるように配置されており、常に大人の存在が感じられるなどの安心感に配慮している。小舎制をとっており、お互いの信頼関係が築けるように各ユニットや各階の担当者が固定で定められ、きめの細かい関わりができるような配置となっている。また、朝・夕の忙しい時間帯には、職員が子どもを十分に掌握、援助できるように職員の人員を増やし、余裕のある職員配置をするなど工夫している。                      ホールには本や玩具、卓球台やエレクトーンが常備され、敷地内にも遊具が設置されている。また、各ユニット内には、パソコンやテレビ、DVDも常備され、子どもの興味に合わせて、読書や運動ができるように配慮されている。また、職員や学習ボランティアによる学習支援や書道の学習機会も定期的実施している。                      定期的に児童会が行われ、子どもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」、「してはならないこと」などの生活する上での決まりや約束を一緒に考え作っている。また、地域の図書館や体育館、文化施設を活用したり、学校の学年行事や地域の行事にも積極的に参加したりして、社会性を習得する機会を設けている。</p>	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

A-2 (2) 食生活		
A⑬	① おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
コメント	<p>良い点/工夫されている点：                      ダイニングは常に清潔に保たれ、楽しく食事ができるように装飾等にも配慮がなされている。また、中高生の部活動やアルバイトに合わせた食事にも配慮され、温かいもの、冷たいものが適切に提供されている。さらに食事についてのアンケートも実施されており、アレルギーはもちろん、苦手な食べ物表を作成して子どもの嗜好を尊重している。そして、食事やおやつを作る行事が年に何回もあり、基礎的な調理技術を習得できる機会を設けている。</p>	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

A-2- (3) 衣生活		
A⑭	① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
コメント	<p>良い点/工夫されている点：                      衣服は、各部屋で保管され、いつでも好みの衣服を着用できるように配慮されている。また、季節に合わせて年に4回、衣服の入れ替えを子どもと一緒にやっている。さらに、年間一人4万円の衣服予算と年齢に合わせたお小遣いが毎月あり、それらを使ってそれぞれの子どもが自分の好きな衣服の買い物ができる機会を設けている。そして購入された衣服は衣類購入表や衣類整理表にまとめられ、それぞれの子どもの保有状況がわかるように管理されている。</p>	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

A-2- (4) 住生活		
A⑮	① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
コメント	<p>良い点/工夫されている点：                      小舎制で個室があり、小規模グループでの環境で個人の空間が十分に確保されている。また、職員による清掃が毎日行われており、大掃除も年に2回実施され、食堂やリビング、トイレ、浴槽などの共有スペースは常に清潔に保たれている。各部屋の掃除は基本的に各部屋の子が行っているが、幼児や低学年の子どもは職員が子どもと一緒にやっている。そして、毎月、破損箇所等の安全チェックを実施し、修繕が行われている。</p>	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

A-2- (5) 健康と安全		
A⑯	① 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	b
コメント	<p>良い点/工夫されている点：                      子どもの健康状態については、年に1回の健康診断と嘱託医により健康診断個人票で把握、管理され、通院が必要な子どもについては定期的に通院がなされている。</p>	
	改善できる点/改善方法： 職員間で医療や健康に関する学習機会を設け、医療や健康についての知識を深めることが望ましい。	

A-2-(6) 性に関する教育		
A17	① 子どもの年齢・発達状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 年齢にあわせた性教育の本や絵本が整備されており、幼児については寝る前等に絵本の読み聞かせを行い、性についての正しい知識、関心を持てるよう配慮されている。また、年に1回ではあるが、全国のセミナー「生活の中の性と性を考える」に職員が参加し、苑内で報告されている。	
	改善できる点/改善方法： 子どもが性についての正しい知識や関心を持てるように年齢や発達状況に応じたカリキュラムを用意し、活用することが望ましい。	

A-2-(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A18	① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
A19	② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 人権擁護については、チェックリスト形式のアンケート調査を年4回実施し、その結果を取りまとめて全職員に報告している。また、外部講師によるCSP研修やアンガーマネジメント研修、子育て講座等の研修が定期的に行われ、参加報告書が作成されている。そして、子どもに問題行動がある場合には、児童相談所や警察等と連携して事態改善に向けて方策を検討している。 各ユニットの構成は、子ども同士の関係性や年齢などを配慮して構成されており、職員の配置についても経験や年齢を考慮しバランスのとれた配置となっている。そして職員の勤務体制については、4週間に1度見直しされ、状況に合わせた配置、勤務体制が配慮されている。また、児童相談所や関係施設と連携した対応がなされている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

A-2-(8) 心理的ケア		
A20	① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 職員に心理士が配置されており、専用の心理室で専門的な心理療法が行われている。そして、職員はその常勤の心理士から日常的にスーパービジョンを受ける体制が整っており、さらに外部の心理に関する研修に参加して報告書や様々な会議を通してその内容が共有されている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

A-2-(9) 学習・進学支援、進路支援等		
A21	① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
A22	② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
A23	③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 希望者には、学習時間を設定し、個別の部屋で職員や学習ボランティアによる学習指導が行われている。また、小舎制で個室が基本であるため、常に静かに落ち着いて勉強できる学習環境が配慮され、学習習慣が身につくように支援されている。また、学校と連携しそれぞれの子どもの学習状況の把握に努めている。 自立計画書を基にして学校と連携しながら進路決定の支援を行っている。その際には、進学先の高校等の要覧や情報、奨学金についての資料も準備して、進路を決定する際に必要な情報を伝えている。また、定時制4年生に対しては、年齢にかかわらず、措置延長して支援を継続している。 アルバイトについては、心構えや誓約書を作成して、社会の仕組みやルールなど自分の行為に対する責任を明確にし、金銭感覚や生活スキル向上の支援を行っている。	
	改善できる点/改善方法： 実習先や体験先の開拓を積極的に行うことや職場実習の効果を高めるために協力事業主等との連携が望まれる。	

A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A24	① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 入所時にはマニュアルに基づいて家族にも説明をし、家庭支援専門員を中心にして施設全体で家族関係の調整を図り、家族と信頼関係を構築できるように取り組んでいる。学校の学年便り等のお知らせや慈童祭への案内状を家族に送付したり、面会や外出、一時帰宅、施設内での短期生活等の仕組みを整えたりして家族への支援を行っている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

A-2-(11) 親子関係の再構築支援		
A25	① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 親子再構築の取り組みとして面会や外出、一時帰宅などの仕組みが整備され、親子生活訓練施設も設置して支援が行われている。	
	改善できる点/改善方法： 家族との関係の継続や修復、養育力の向上のための取組（家族療法事業等）に期待する。	